

## 確定申告に関するお知らせ

申告はお早めに

平成22年分所得税の確定申告が今月16日（水）から始まります。

期間は 3月15日(火)までの1か月間ですが、期限間近になりますと大変混雑しますので、早めに申告を済ませるようお願いします(土、日曜日を除く)。

\*国民年金保険料に係る社会  
保険料控除を受ける際には、  
国民年金支払通知書（はがき  
サイズ）を添付しなければな  
りませんので必ず持参してく  
ださい。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が遺族年金、障害基礎年金等から天引きされている方については、保険料の領収書が送付されていませんので必要な方（確定申告に使用するため等）は役場税務課までご連絡ください。

なお、前年実績に基づいた  
確定期書（名前）は脱

確定申告書（各前より）は税務署からすでに該当するみなさんに送付されていますが（前年パソコン等を利用して申告された方は「お知らせはがき」が送付されています）、それに伴う申告相談の案内状は隨時発送する予定です。

申告の際は、源泉徴収票、  
保険や医療費の領収書、収入  
や必要経費を証明する書類、  
印鑑などを忘れず持参してく  
ださい。

また還付申告をする方は必ず利用金融機関の口座番号をメモして来てください。

## 追分地区の方

例年どおり追分庁舎2階・  
会議室で受付けます。

税についても住民税や国保税等について正しい計算ができる  
高い税金、保険料を納めることになる場合もありますので必ず申告するようお願いします。

確定申告書は、「前年の申告書「書控え」や「確定申告書の手引き」などを参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。また、確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成することができます。ほか、作成したデータをそのままイータックス（e-Tax）に送信することができます。

（住民税及び個人事業者）  
消費税及び地方消費税  
（個人事業者）  
3月15日（火）まで  
3月31日（木）まで

（住民税及び個人事業税）

い場合はご連絡ください。  
（早来地区☎②2513、追  
分地区☎②52411）

『申告書は自分で作成して、お早めに!』

苦小牧税務署からの  
お知らせ

イータックスは、インターネットができるパソコンがあれば、税務署に出かけることなく国税に関する各種手続（所得税などの申告、全税目を自宅などから行うことができます。

『便利なイーフラックス  
(e-Fax) を是非ご  
利用ください』

問合せ 苦小牧税務署  
☎ 0144-32-3165

なお、税務署の閉庁日（土日・祝日）は、税務署及び苦小牧駅前プラザ「e g a o（エガオ）」7階申告会場での確定申告の受付は行つていませんので、ご注意ください。

○（エガオ）「7階の申告会場にお越しの際は、印鑑、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類をご持参ください（前年、税務署などの会場でパソコンを利用して申告された方で、「お知らせはがき」が届いている方はそのはがきも持参してください）。